

令和7年度 消防設備士講習受講案内

一般財団法人福岡県消防設備安全協会

消防法（昭和23年 法律第186号）第17条の10の規定に基づき、次のとおり消防設備士に対する工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習（以下「講習」という。）を実施します。

申込期間：令和7年6月23日～7月4日（消印有効）

申込期間内に申請書を郵送してください。※定員になり次第受付終了となります。

受講対象者

1. 令和5年度に消防設備士免状の交付を受けた方
2. 令和2年度に前回の講習を受けた方
3. 諸事情により、受講していない方

講習の日程及び場所

講習日程	講習区分（免状種類）	講習会場
8月20日（水）	消火設備（甲乙1類、2類、3類）	久留米シティプラザ 大会議室（5階） 久留米市六ツ門町8-1
8月21日（木）	避難設備・消火器（甲乙5類、乙6類）	
8月22日（金）	警報設備（甲乙4類、乙7類）	
9月2日（火）	避難設備・消火器（甲乙5類、乙6類）	福岡県立飯塚研究開発センター 多目的ホール（2階） 飯塚市川津680-41
9月3日（水）	消火設備（甲乙1類、2類、3類）	
9月4日（木）	警報設備（甲乙4類、乙7類）	
10月15日（水）	消火設備（甲乙1類、2類、3類）	北九州商工会議所（毎日西部会館） 大ホール（9階） 北九州市小倉北区紺屋町13-1
10月16日（木）	消火設備（甲乙1類、2類、3類）	
10月17日（金）	避難設備・消火器（甲乙5類、乙6類）	
10月21日（火）	避難設備・消火器（甲乙5類、乙6類）	
10月22日（水）	警報設備（甲乙4類、乙7類）	
10月23日（木）	警報設備（甲乙4類、乙7類）	
11月5日（水）	消火設備（甲乙1類、2類、3類）	福岡商工会議所 301会議室（3階） 福岡市博多区博多駅前2-9-28
11月6日（木）	消火設備（甲乙1類、2類、3類）	
11月7日（金）	消火設備（甲乙1類、2類、3類）	
11月26日（水）	消火設備（甲乙1類、2類、3類）	
11月11日（火）	警報設備（甲乙4類、乙7類）	
11月12日（水）	警報設備（甲乙4類、乙7類）	
11月18日（火）	警報設備（甲乙4類、乙7類）	
11月28日（金）	警報設備（甲乙4類、乙7類）	
11月19日（水）	避難設備・消火器（甲乙5類、乙6類）	
11月20日（木）	避難設備・消火器（甲乙5類、乙6類）	
11月21日（金）	避難設備・消火器（甲乙5類、乙6類）	
11月27日（木）	避難設備・消火器（甲乙5類、乙6類）	
11月10日（月）	特殊消防用設備等（甲特類）	

申 込 方 法

1. 申請書の太枠内をご記入の上、写真と福岡県領収証紙を貼付け、ご郵送ください。
※恐れ入りますが、領収証紙貼付の関係上、**簡易書留にて発送**をお願いします。
2. 受講申請は、講習区分ごとに行ってください。
(例：消火設備、警報設備、避難設備・消火器のすべての講習を受ける場合は、3通の申請書が必要です。)
3. 写真は、証明写真と同等の鮮明な画質写真。縦4cm×横3cmで6か月以内に撮影した無帽、無背景の正面上三分身（胸から上）像。はがれたときに備え、裏面に名前と受講予定日を記入してください。
4. 申請書の記入は、消せるボールペンを使用しないでください。
5. 申請期間内であっても**定員に達し次第、締め切ります**。
6. **一度納付された受講料は、いかなる場合でも返還できません**。ご了承の上、申請をお願いします。

受 講 料

1. 各講習区分とも、7,000円です。
7,000円の福岡県領収証紙を購入し、領収証紙はりつけ欄に貼ってください。
※ 収入印紙や市証紙等では無効となりますので、ご注意ください。
2. 福岡県領収証紙は、福岡県内各警察署の交通安全協会等で販売しております。販売所については、福岡県庁のホームページ（福岡県領収証紙を使うとき・買うとき）をご覧ください。
※当協会のホームページ（<http://fsak.jp/>）で、福岡県庁の領収証紙のページをご案内しております。
3. 領収書は、領収証紙を購入された場所で受領してください。

受 講 日

受講日については、1ページの日程表で該当の講習区分を確認の上、希望日（3つまで）をご記入ください。

講習予定日の約1か月前に受講票（はがき又はメール）を送付予定です。受講日の確認をお願いします。

※受講票をメールでご希望の方は、以下までメール（件名を『受講票希望』として）をお送りください。

メールアドレス：setubisi-kousyu@vesta.ocn.ne.jp

QRコードから読取りも可能です。

講習の時間割



- | | | |
|-------------|-----|-----------------------------------|
| 9:20～ 9:35 | ・・・ | 受 付 |
| 9:35～ 9:40 | ・・・ | オリエンテーション |
| 9:40～12:10 | ・・・ | 講習「工事整備対象設備等関係法令及び防火に関する他法令等」について |
| 13:00～17:00 | ・・・ | 講習「工事整備対象設備等の工事又は整備等」について |
| 17:00～17:20 | ・・・ | 効果測定 等 |

科 目 免 除

6ヶ月以内に他の区分の講習を受けた人は、法令の講習科目（午前）を免除することができます。

福岡県内で2日以上講習を受講する場合：科目免除の手続きは必要ありません（2回目以降は、自動的に科目免除となります。）

福岡県以外で消防設備士講習を受講された場合：受講申請書の「講習科目の一部免除」にご記入の上、受講済が確認できる消防設備士免状の写し（表裏両面）を申請書送付の際に、同封してください。

申請書送付時に未受講の場合、受講後に必ず消防設備士免状の写しをFAX 又はメールでお送りください。

科目免除をされる場合は、12：40～13：00 が受付時間となります。

そ の 他

1. 受講日には、**受講票（はがき又はメール）、消防設備士免状と筆記用具を必ず持参**してください。
講習修了の証として免状に福岡県知事の検印を押印します。
2. **消防設備士免状の写真の期限が過ぎている場合は、免状裏面の講習修了印を押すことができません。必ず、講習日までに写真の書き換えをお願いします。**
写真の書き換えについては、「消防試験研究センター」にご確認ください。
（一般財団法人消防試験研究センター：092-282-2421）
3. 受講義務者が受講期間内に受講しなかった場合は、消防法第17条の7第2項の規定により、免状の返納を命じられることがあります。
4. **受講票は、講習予定日の約1か月前にお送りします。受講日、受講場所をご確認の上、会場におこしください。**メールで受講票を受信された方は、印刷して持参されるか、スマートフォンの画面等を、受付でご提示ください。受講番号は受講日当日、受付時にお知らせします。
5. 他県にお住いの場合などは、福岡県以外でも受講可能です。ご不明な点はお問い合わせください。
6. 会場までのアクセスや駐車場につきましては、「講習会場案内図」でご確認をお願いします。
7. 講習会場への直接のお問い合わせ、連絡はご遠慮ください。
ご不明な点がございましたら、当協会までご連絡をお願いします。

お問い合わせ （申請書送付先）
一般財団法人福岡県消防設備安全協会

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前4丁目13-18

CIRCLES 音ノ葉博多 7階

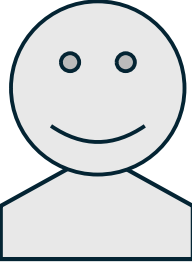
TEL：092-409-7936 FAX：092-409-7937

E-mail：setubisi-kousyu@vesta.ocn.ne.jp

【記 入 例】

消防設備士講習受講申請書

※太枠内のご記入、写真、福岡県領収証紙の貼付けをお願いします。

福岡県知事殿																	
消防法第17条の10の規定により、次のとおり講習を受講したいので申請します。																	
		講習日															
		受講番号				設備士コード											
写真貼付欄		免状番号(写真下の12桁番号)		1	1	1	1	2	2	2	2	3	3	3	3	講習区分	消火設備
		現住所		〒 812-0011 福岡市博多区博多駅前1-2-3								携帯 (TEL)		090-1234-5678			
												メールアドレス		fukuoka@fsak.jp			
		ふりがな氏名		きょうかい たろう 協会 太郎				本籍		福岡県		生年月日		S ・ (H) 10年10月10日			
		勤務先名		一般財団法人福岡県消防設備安全協会													
		勤務先住所・TEL		〒 812-0011 福岡市博多区博多駅前4-13-18								TEL		092-409-7936			

※申請書を受理後、受講予定日の約1ヵ月前に受講票をお送りします。受講日をご確認の上、お越してください。

第1希望日	11月 5日	第2希望日	11月 7日	第3希望日	11月 26日
-------	--------	-------	--------	-------	---------

受講に係る消防設備士資格 ※講習区分に該当する免状についてご記入ください。(1.2.3類⇒消火設備 4.7類⇒警報設備 5.6類⇒避難設備消火器)							
免状種類等	交付年月日	交付番号	交付知事	免状種類等	交付年月日	交付番号	交付知事
甲1類	R5年4月1日	00001	福岡				

講習科目の一部免除 他県で6か月以内に消防設備士講習を受講された方は以下ご記入の上、免状の写(両面)を同封してください。
(科目免除希望者) 現時点で未受講の場合は、受講後に必ず免状の写しをFAX又はメールでお送りください。

受講年月日 (受講予定含む)	令和7年 10月10日	受講都道府県名	佐賀県	講習区分	警報設備
-------------------	----------------	---------	-----	------	------

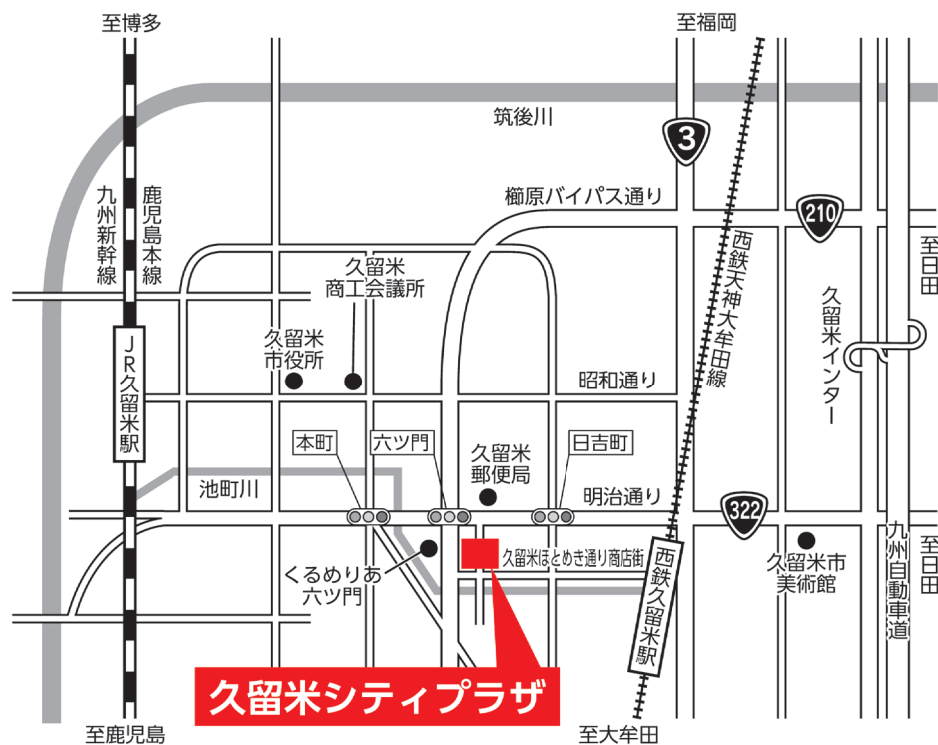
福岡県領収証紙納付書			第	号	受講番号	
科 目	消防設備士講習等手数料		福岡県領収証紙はりつけ欄			
証紙金額	7,000円					
納入義務者住所氏名	福岡市博多区博多駅前1-2-3 協会 太郎		福岡県領収証紙 ¥5000 福岡県領収証紙 ¥2000			
摘 要	消防設備士講習					
受付月日		受付け印				

※この欄で足りないときは裏面左下に貼付けてください。

※ご記入いただいた情報は、消防設備士講習事業における名簿、データベース等の作成、講習の案内に使用させていただきます。

[講習会場案内図]

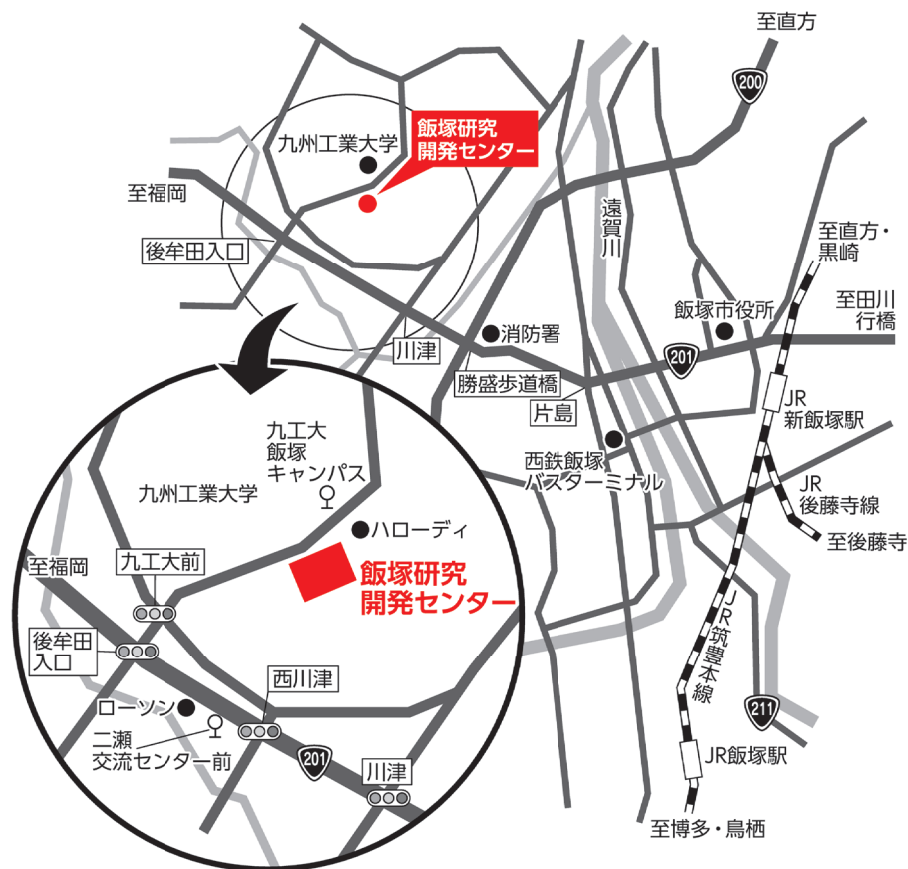
◎久留米シティプラザ



交通機関ご案内

- 西鉄「久留米」から
徒歩約10分
- JR久留米駅から
バスで約10分
「六ツ門・シティプラザ前」で
下車。
- 地下駐車場あり(有料)
台数が限られていますので
周辺駐車場をご利用ください。

◎福岡県立飯塚研究開発センター



交通機関ご案内

- JR新飯塚駅から 車で10分
- JR新飯塚駅から バスで約15分
- 天神高速バスターミナルから
九工大飯塚キャンパス行で
約60分
最寄バス停(西鉄バス)
・九工大飯塚キャンパスから
徒歩5分
・二瀬交流センター前から
徒歩5分
- 駐車場あり
ただし、台数が限られています
ので、混雑のため駐車できない
場合もあります。

◎北九州商工会議所



交通機関ご案内

- JR小倉駅から徒歩11分
- 北九州都市モノレール
平和通駅から徒歩7分
- 西鉄バス砂津・門司・
大谷方面「米町」バス停から
徒歩6分
- お車でお越しの方は、周辺の
駐車場をご利用下さい。

◎福岡商工会議所



交通機関ご案内

- JR博多駅博多口より
徒歩約10分
- 地下鉄空港線祇園駅5番出口より
徒歩約5分
- 地下鉄七隈線櫛田神社前駅より
徒歩約5分
- お車でお越しの方は、周辺の
駐車場をご利用下さい。